

# 1 からだの健康を取り巻く総合的な対策

## (1) たばこ

### 現状及び社会情勢

- 喫煙と関連のある肺がんによる死亡率は増加傾向にあります。
- 習慣的に喫煙している者の割合は男性女性ともに全国平均を下回り、男性では減少傾向にあるものの、女性は増加傾向にあります。
- 未成年者で喫煙経験のある者は全国同様減少しているものの、高校2年生男子では約2割の生徒に喫煙経験があります。
- 公共施設における禁煙・分煙実施状況は約9割を超えています。



県では、禁煙・分煙宣言施設登録制度により、禁煙・分煙に積極的に取り組んでいる施設に対し、こちらのステッカーを交付しています。



### ～ 受動喫煙について ～

「受動喫煙」とは、いろいろな場所で自分の意思とは関係なく他人のたばこの煙を吸わされることです。

受動喫煙はたばこを吸わない人にとって不快と感じられるだけでなく、さまざまな健康障害を引き起こすことが問題となっています。

例えば、厚生労働省研究班の研究結果では、夫が喫煙者だと、非喫煙者の妻が肺腺がんになる危険が2倍になることが分かっています。

また、受動喫煙は子どもたちの健康にも影響を及ぼします。特に家庭内での喫煙は呼吸機能の低下、せきやぜんそくなどの症状との関係が深いといわれています。

そして、家庭や職場での受動喫煙により、妊婦自身が喫煙した場合と同様に、早産や低体重児出産の危険性が高まるなど、胎児の成長を妨げる可能性が十分考えられることが分かってきました。

このような受動喫煙の害から健康を守るためにも、禁煙・分煙の徹底が大切です。

## 重点目標 1

**たばこを吸わない人は、喫煙をはじめない！  
未成年者は、喫煙をはじめない！**

評価指標	策定時値 (H13)	現状値 (H16)	目標値
喫煙が及ぼす健康影響について知っている人の割合	—	肺がん 87.9% ぜんそく 65.7% 妊婦への影響 79.7% 歯周病 39.0%	100%

### 目標達成のために必要な取組

- ◆ 喫煙が及ぼす健康影響に関する知識の普及

#### ◀ 関係機関の役割分担及び連携方策 ▶

市町村・学校	● 健康教育の強化
市町村・県	● マスメディア、ホームページ及び広報誌等を用いた普及啓発の強化
医療機関	● 普及啓発の強化

評価指標		策定時値 (H10)	現状値 (H16)	目標値
未成年者の喫煙経験があると答えた人の割合	小学5年	男子	—	4.2%
		女子	—	0.9%
	中学2年	男子	18.7%	7.2%
		女子	10.2%	3.9%
	高校2年	男子	45.1%	19.0%
		女子	21.7%	11.1%

### 目標達成のために必要な取組

- ◆ 未成年者の喫煙防止のための指導者の育成
- ◆ 未成年者にたばこを吸わせない環境づくり

◀ 関係機関の役割分担及び連携方策 ▶

学校	● 健康教育の強化
販売団体	● 成人識別たばこ自動販売機の導入 ● 店頭における年齢確認の徹底
青少年関係機関	● 街頭補導活動の実施
県	● 未成年者喫煙防止教育研修会の開催

～未成年者の喫煙は、なぜいけないの？～

青少年の喫煙は、さまざまな健康への悪影響が指摘されています。  
例えば、青少年期に喫煙を開始すると、成人してから喫煙を開始した場合に比べて、がんや心臓病、慢性肺疾患などで死亡する危険性が高くなります。  
喫煙しはじめる年齢が若いほど、比較的短期間のうちにニコチン依存に陥りやすく、禁煙が難しくなると言われています。  
また、妊婦が喫煙すると、まるで胎児が喫煙しているかのような状態となり、胎児の成長に悪影響を及ぼす恐れがあります。



重点目標2

公共の場における禁煙・分煙の徹底

評価指標	策定時値 (H13)	現状値 (H19)			目標値	
			禁煙	分煙*		計
公共の場における禁煙・分煙実施の割合	未把握				100%	
		全公共施設	76.1%	21.0%		97.1%
		学校	91.5%	8.5%		100%
		学校以外	66.4%	28.9%		95.3%

\*建物内に喫煙室、喫煙コーナー等の喫煙場所を設置し、分煙措置を講じている

目標達成のために必要な取組

- ◆ 公共の場における禁煙・分煙の推進

◀ 関係機関の役割分担及び連携方策 ▶

県民	● 学校の敷地内禁煙実施への協力
市町村・学校	● 公共施設の禁煙・分煙の実施
市町村教育委員会・学校	● 敷地内禁煙の実施
県	● 禁煙・分煙宣言施設登録制度の周知及び登録募集

# たばこ分野目標及び取組等一覧

長期目標：喫煙による健康被害や環境被害がない新潟県（無煙環境の実現）

【実現目標】 1 喫煙しない（喫煙する場合には、その害について自らが十分理解する）。

望ましい姿	評価指標	項目	H22実行計画策定時			
			指針策定時	現状値	H22目標値	目標設定の理由
(1) たばこを吸わない人、未成年者は喫煙をはじめない  (2) 喫煙している人は禁煙する  (3) 未成年者にたばこを売らない	1 喫煙が及ぼす健康影響について知っている人の割合	肺がん 喉頭がん ぜんそく 気管支炎 肺気腫 心臓病 脳卒中 胃かいよう 妊婦への影響 歯周病	—	(H16) 87.9% 64.8% 65.7% 65.4% 59.1% 47.1% 45.2% 37.0% 79.7% 39.0%	100%	「健康日本21」に同じ。
	2 習慣的に喫煙している人の割合（成人）	男性 女性	(H10) 49.0% 6.4%	(H16) 43.4% 8.2%	39% 5%	禁煙希望者に対する禁煙指導による成功者の割合から算出。
	3 未成年者の喫煙経験があると答えた人の割合	小学5年男子 小学5年女子 中学2年男子 中学2年女子 高校2年男子 高校2年女子	(H10) — — 18.7% 10.2% 45.1% 21.7%	(H16) 4.2% 0.9% 7.2% 3.9% 19.0% 11.1%	0%	「健康日本21」に同じ。 <参考> 調査内容 県「たばこを吸ったことがありますか。」 国「直近1ヶ月に1回以上たばこを吸ったことがありますか。」
	4 学校の敷地内禁煙の実施割合	県立学校 市町村立学校	—	(H16) 2.4% 11.6%	100%	教育の場は、未成年者の将来の喫煙行動に大きな影響をもつ。全ての公立学校で敷地内禁煙が実施されることを目標とする。
	5 禁煙指導を行う市町村、医療機関、薬局の割合	市町村  医療機関 （病院） （一般診療所） （歯科診療所）  薬局	—	(H15) 7.0%  (H16) 4.9% (13.7%) (4.2%) (—)  (H15) 43.8%	100%  20%  70%	[市町村] 「健康日本21」に同じ。 [医療機関] 旧市町村単位 (112)で診療所の実施数を2カ所以上増やすことを目標とする。 [薬局] 圏域別の割合で最高70%以上あり、全圏域で7割実施を目標とする。

重点目標の評価指標等

H24実行計画改定					
直近現状値	目標値の国参酌標準	H24目標値	H24目標値設定の考え方	目標達成のために必要な取組	関係機関の役割分担・連携方策
—	—	100%	新たな目標値を設定する適切な根拠が無い ためH22の目標値を適用する。	○喫煙が及ぼす健康影響に関する知識の普及	<b>【市町村、学校】</b> ○健康教育の強化 <b>【市町村、県】</b> ○マスメディア、ホームページ及び広報誌等を用いた普及啓発の強化 <b>【医療機関】</b> ○普及啓発の強化
—	健康日本21の目標（喫煙をやめたい人がやめる）の考え方を参考に、都道府県の実情に応じて設定	39% 5%		○禁煙希望者に対する禁煙支援の積極的な推進	<b>【市町村、県、医療機関】</b> ○禁煙支援プログラムの提供 <b>【市町村、県】</b> ○禁煙外来情報の提供
—	—	0%		○未成年者の喫煙防止のための指導者の育成 ○未成年者にたばこを吸わせない環境づくり	<b>【学校】</b> ○健康教育の強化 <b>【販売団体】</b> ○成人識別たばこ自動販売機の導入 ○店頭における年齢確認の徹底 <b>【青少年関係団体】</b> ○街頭補導活動の実施 <b>【県】</b> ○未成年者喫煙防止教育研修会の開催
(H19) 100% 68.4%	—	100%		○学校の敷地内禁煙の積極的な推進	<b>【市町村教育委員会、学校】</b> ○学校の敷地内禁煙の実施 <b>【県民】</b> ○学校の敷地内禁煙実施への協力
—	—	100%		○禁煙希望者に対する禁煙支援の積極的な推進	<b>【医療機関】</b> ○禁煙指導の推進 <b>【市町村、医療機関】</b> ○禁煙支援プログラムの提供
—	—	20%			
(H18) 57.2%	—	70%			

【実現目標】2 喫煙者と非喫煙者が共に理解し合い、互いに迷惑をかけない社会を目指す。

望ましい姿	評価指標	項目	H22実行計画策定時			
			指針策定時	現状値	H22目標値	目標設定の理由
(1)人が集まる場・職場における禁煙・分煙の徹底	6 公共の場における禁煙・分煙実施の割合	全公共施設 学校を除く公共施設 学校	—	(H15, H16) 61.7% 67.9% 49.8%	100%	「健康日本21」に同じ
	7 受動喫煙の害を受ける機会があった人の割合 (ほとんど毎日～月1回)	ア 家庭 イ 職場 ウ 学校 エ 飲食店 オ 遊技場 カ 行政機関 キ 医療機関 ク その他 (公共交通機関等)	—	(H16) 40.2% 68.0% 9.3% 67.5% 53.2% 20.0% 14.1% 24.5%	20% 0% 0% 54% 43% 0% 0% 20%	【家庭】 未成年者の家族に対するはたらきかけにより家庭での被害を半減させることを目指す。 【職場、学校、行政機関、医療機関】 対策を徹底することにより0%を目指す。 【飲食店、遊技場、その他】 理解を図ることから現状の2割減少とする  ※ それぞれの施設に「行かなかった」と回答した者は除外して算出した。
(2) 未成年者の周囲でたばこを吸わない	4 学校の敷地内禁煙の実施割合 (再掲)		※ 目標値等については評価指標4と同様			
(3) たばこから受ける被害がない	7 受動喫煙の害を受ける機会があった人の割合 (再掲) (ほとんど毎日～月1回)		※ 目標値等については評価指標7と同様			
(4) マナーを考えて喫煙する	8 環境美化条例をつくる市町村の割合 (参考)		—	(H16) 59.2% (58/98市町村)	参考値	たばこのポイ捨てに関する条例は直接の目標ではないため、現状値のみの記載とした。

重点目標の評価指標等

H24実行計画改定					
直近現状値	目標値の国参酌標準	H24目標値	H24目標値設定の考え方	目標達成のために必要な取組	関係機関の役割分担・連携方策
(H19) 97.1% 95.3% 100.0%	—	100%		○公共の場における禁煙・分煙の推進	【県民】 ○学校の敷地内禁煙実施への協力 【市町村・学校】 ○公共施設の禁煙・分煙の実施 【市町村教育委員会、学校】 ○敷地内禁煙の実施 【県】 ○禁煙・分煙宣言施設登録制度の周知及び登録募集
—	—	20% 0% 0% 54% 43% 0% 0% 20%	新たな目標値を設定する適切な根拠が無い ためH22の目標値を適用する。	○公共の場における禁煙・分煙の推進 ○家庭や職場での分煙の徹底	【市町村、県】 ○公共施設の禁煙・分煙の実施 【市町村教育委員会、学校】 ○敷地内禁煙の実施 【職域】 ○職場における喫煙対策のためのガイドラインの周知 【県】 ○禁煙・分煙宣言施設登録制度の周知及び登録募集 ○健康づくり支援店禁煙・分煙対策部門の周知及び登録募集
(H19) 74.3% (26/35市町村)	—	参考値			